

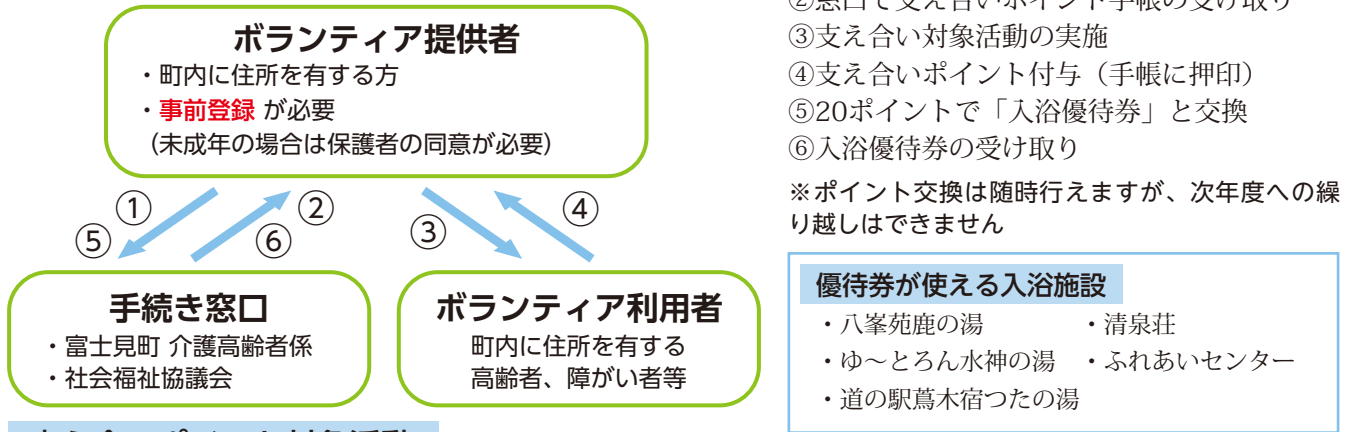
「支え合いポイント制度」にご参加ください

問 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133

令和元年より始まった「支え合いポイント制度」は、高齢者や障がい者等を地域全体のボランティア活動により支え、互助・共助の意識を盛り上げ、町民の皆さまの社会参加と、人にやさしい地域社会づくりを目指す【助け合い】の制度です。皆さまのさらなるご参加をお待ちしています。

まずは登録！

「支え合いポイント制度」参加の流れ



支え合いポイント対象活動

(1) 利用者宅における活動	(P=ポイント)
ア. ゴミ出し	1 P / 30分
イ. 買い物代行	1 P / 30分
ウ. 電球交換	1 P / 30分
エ. 雪かき	4 P / 30分
(2) 社会福祉協議会が行う事業	
ア. 配食サービス（配達）	1 P / 30分
イ. 配食サービス（調理）	1 P / 30分
(3) その他、町長が必要と認める活動	1 P / 30分

ボランティア利用対象者（町内に住所を有する方）

- 75歳以上の虚弱な高齢者のみ世帯
- 障害者基本法第2条第1号に定める方のみの方の世帯
概ね次の方 身体障害者1・2級の方
療育手帳A1・A2の方
精神保健福祉手帳1・2級の方
難病患者で日常生活が困難な方
- ①②の方のみが同居する世帯
- 要介護・要支援認定者のみの一人暮らし世帯
- その他、特に町長が必要と認める世帯

- ・支え合いポイント手帳は、役場 介護高齢者係、社会福祉協議会、地域包括支援センターの窓口で交付します。
- ・ボランティア利用者は、対象活動の活動時間に応じポイントを付与します。
- ・一日に付与することができるポイント上限は3Pです。なお雪かきは30分4Pとし、一日8Pを上限とします。
- ・個人が依頼した場合は、依頼者から印をもらいます。社会福祉協議会が依頼した場合は、社会福祉協議会が印を押します。

60歳以上の
みなさまへ

2021 信州ねんりんピックに参加しませんか

申込 問 信州ねんりんピック実行委員会事務局(公益財団法人長野県長寿社会開発センター)
☎ 026-226-3741 ホームページ:<https://www.nicesenior.or.jp/>

明るく活力ある長寿社会の実現を目指し、高齢者の方が文化・芸術の祭典等を通じて、社会参加、生きがいづくりなど、幅広い交流を深めることができる、総合的な福祉の祭典が開催されます。

● 長野県高齢者作品展の作品を募集しています

- 【出品者資格】 県内在住の60歳以上のアマチュアの方
- 【部 門】 日本画、洋画、彫刻、手工芸、書、写真（6部門）
- 【申込締切】 8月5日（木）
- 【申込方法】 『長野県高齢者作品展出品票』（所定用紙）に必要事項を記入し、お申し込みください。
- 【出品票の請求・申込先】 住民福祉課 介護高齢者係（☎62-9133）
- 【作品搬入】 7月29日（木）までに住民福祉課 介護高齢者係までお持ち込みください。
- 【その他】 規格等の詳細については、実行委員会事務局へお問い合わせください。

応募作品展

【期 日】 9月10日(金)～12日(日)
【会 場】 安曇野市 穂高公民館 講堂

新型コロナウイルス感染症の影響により
変更となる可能性があります